

## 地域貢献計画書

令和4年1月28日

愛知県知事様

DCM株式会社

代表取締役 石黒 靖規

東京都品川区南大井6丁目22番7号

愛知県商業・まちづくりガイドライン3(2)イ(イ)の規定により、次のとおり提出します。

### 記

#### 1 特定大規模小売店舗の概要

##### (1) 特定大規模小売店舗の名称

(仮称) DCMカーマ岡崎駅南店

##### (2) 特定大規模小売店舗の所在地

愛知県岡崎市岡崎駅南土地区画整理事業 保留地 53 ブロック 4 ロット

##### (3) 特定大規模小売店舗の規模

①店舗面積 8,526.1 m<sup>2</sup>

②延べ床面積 9,934.7 m<sup>2</sup>

##### (4) 施設の概要

###### ①小売業を行う者の名称、販売する物品の種類

DIY関連用品・家庭用品等

###### ②小売店舗以外の施設の種類の種類

なし

#### 2 地域貢献活動の概要

##### (1) 地域貢献に対する方針・考え方

常に一市民としての意識を持ち、地域に根ざした営業を行います。

##### (2) 地域貢献活動の期間(5年間)

令和4年開店日から令和9年3月31日まで

(3) 地域貢献活動の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
1 地域づくり の取組への 協力	①市町村が進める地域 づくりへの協力	・市が進める地域づくりの取 組みについて、可能な範囲 内で協力します。	適時	適宜
	②祭りや各種行事を実 施する自治会等への 協力	・要請があれば、可能な範囲 内で協力します。	適時	適宜
	③買物弱者対策への協 力	・快適な住まいのお手伝い『住 まいるヘルパー』を実施しま す。	開店時 以降	随時
	④その他地域づくり等 への協力	・地域からの要請があれば可 能な範囲内で協力します。	適時	適宜
2 地域雇用確 保への協力	①地域及び県内からの 雇用の促進	・地域からの優先的な雇用を 行います。	通年	随時
	②安定的雇用の確保	・正社員への登用を積極的に 行うよう心がけます。	通年	随時
	③障害者雇用の促進	・障害者の就業機会の促進を 行います。	通年	随時
	④少子化対策・男女共同 参画の推進	・結婚、出産等で退職した女 性の再雇用を実施します。 ・育児休業制度の取得促進へ の環境整備をします。	通年	随時
	⑤その他地域雇用確保 等への協力	・地域からの要請があれば 可能な範囲で協力します。	適時	適宜
3 防犯・青少年 非行防止対 策の推進	①店舗内及び敷地内に おける防犯対策の実 施	・見通しを確保した商品陳列 を施します。 ・防犯カメラを設置します。 ・警備員や従業員による定期 的な巡回を行います。	開店時 以降	随時
	②深夜営業や営業時間 外の防犯・青少年の非 行防止対策の実施	・深夜営業は行いません。 ・防犯や、青少年非行防止の ための声かけを行います。 ・営業時間外は駐車場出入口 の閉鎖を行います。 ・適切な照明の設置をします。	開店時 以降	随時
	③緊急通報体制の確立	・店舗、店舗周辺での事件発 生時における警察への通報 要領を策定します。	通年	—
	④その他防犯等への協 力	・地域からの要請があれば、 可能な限り協力します。	適時	適宜
4 地域防災へ の協力	①災害時の避難場所等 の提供、地域との連携	・災害時に駐車場を一時避難 場所として提供します。	災害時	適宜
	②緊急時の物資の提 供	・災害時に物資提供を可能な 範囲内で行います。		

項 目	細 目	地域貢献活動内容	実施時期	予定回数等
4 地域防災への協力 (つづき)	③ 防災訓練等への参加・協力	・消防署の指導の下、消防訓練を実施します。	適時	年2回
5 ユニバーサルデザイン対策等の推進	①ユニバーサルデザインの導入	・子供・高齢者・障害者に優しい店舗づくりを心掛けます。	建築時	—
6 環境対策の推進	①ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	・駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけをします。	開店時以降	随時
	②「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施、リサイクル対策の実施	・簡易包装の実施をします。 ・車のバッテリー、車のオイル、刃物、インクカートリッジ等の回収を行います。 ・分別排出、分別収集の徹底を行います。	開店時以降	随時
	③環境美化対策の実施・協力	・駐車場内清掃を実施します。 ・敷地周辺清掃を実施します。	適時	適宜
	④省エネルギー対策の実施	・デマンドコントローラー、省エネエアコン、LED照明器具等の導入により省エネ・CO2削減への対応を行います。	建築時、開店時以降	随時
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示・提供	・現段階で店舗閉鎖の可能性はありませんが、万が一撤退する場合には早期の情報開示・提供に努めます。	—	—
8 その他の対策	①景観形成、街並みづくりへの配慮、景観協定など地区の景観形成の取組に対する協力	・愛知県屋外広告物条例等の規制に従い、周辺の景観に調和した店舗デザインとします。	建築時	—

地 担 域 当 貢 窓 献 口	担当部署名	DCM株式会社 中日本開発部
	電 話	0566-25-2516
	F A X	0566-25-0106